

小学校における30人学級の推進について

令和4年2月7日
教育人材開発課
小中学校課

本県においては、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるため、市町村の協力のもと、国に先行して少人数学級の推進を図ってきたところであり、小1プロブレム・中1ギャップの解消、学習意欲の向上、学校不適応の課題、特別な支援を必要とする児童生徒等の課題対応に一定の成果があった。

一方で、生徒指導や不登校など諸課題の低年齢化や特別な支援を必要とする児童の増加などは進行しており、引き続き児童一人ひとりに丁寧に対応していく必要がある。

については、鳥取県の目指す子育て環境の一層の充実を図るため、令和3年度から国が実施する少人数学級の動向等を踏まえ、県と市町村の協働により、国よりさらに一步先行する形で令和4年度以降、新たな少人数学級の制度構築を行っていききたい。

【新たな拡充（案）】

国より先行する県独自の少人数学級を、令和4年度から段階的に実現する。

【国の動き】

令和3年3月に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、令和3年度から令和7年度にかけて小学校の35人学級を計画的に整備することは決定済。

※令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げ。（R4予算等で予定どおり計上、+3,290人）
（国の学級編制の標準の引き下げ（40人→35人）に係る計画）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

1 新たな少人数学級の方向性

【県教育委員会が定める学級編制基準】

- ・小1・2(30人)、中1(33人)は、進学により生じる課題である小1プロブレムや中1ギャップ解消の対応が引き続き必要であり、学校生活や人間関係への円滑な適応を図るため、単県費で少人数学級を実施【現行制度継続】
- ・小3～6は、協働的な学びの環境を整えるとともに、基本的な生活習慣の確立や基礎学力の定着等をより一層図るため、これまでの協力金(200万円)方式により学年進行で30人学級を実施【拡充】

【小学校】学級編制基準

□□□□□□□□□□ : 単県費 □□□□□□□□□□ : 200万円協力金

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
現行の本県基準	30人	30人	35人	35人	35人	35人
(参考) 国の標準	35人	35人	40人	40人	40人	40人

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
令和4年度	30人	30人	30人	35人	35人	35人
令和5年度	30人	30人	30人	30人	35人	35人
令和6年度	30人	30人	30人	30人	30人	35人
令和7年度以降	30人	30人	30人	30人	30人	30人

※中学校のさらなる少人数学級の推進については、国の検討状況を踏まえ、来年度以降検討。

2 30人学級に係る課題とその解決に向けた取組

【教員の確保】

- 関西会場での試験実施、試験日程の早期化及びプロモーション活動（SNSや動画配信等）による教員の魅力発信等による新規採用者の確保
- 退職者の再任用推奨
- 教員養成を行う大学との連携により、教員を志望する者を確保する働きかけ
- 「未来の教師」育成プロジェクトなど、将来の教員を意識する高校生に対して教員の魅力を発信する取組により、長期的な教員志願者の育成

【教員の資質向上】

- 授業改善研修会やエキスパート教員を活用した資質向上に向けた研修の推進
- ICTを活用した教育の一層の充実など、現代的課題に対応する研修を通じて教員の資質向上を図る

【学力向上】

- 市町村との推進会議で情報共有、取組検討
- とっとり学力・学習状況調査等を活用した「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善

【小規模な学校に対する支援】

- 30人学級にいたらない小規模な学校に対しても、国の加配定数と県の予算の中で適正配置を図る

【参考】関係機関との意見交換会の概要

【令和3年5月 各市町村教育委員会との意見交換（地区別）での意見概要】

- ・小1～6まで同じ人数（30人）を希望する市町が大多数。
- ・低学年を25人にする案も一部市町村で希望。
- ・一方で25人学級では1学級13人が生じることから、活発な学習活動や学びの多様性の確保に懸念の声。
- ・500万円協力金は継続希望が多数。
- ・中学校もさらに少人数学級を推進する意見も多数あり。
- ・国の加配が削減されることへの懸念の声が多数あり。
- ・学級編制基準で配置された定数や加配の弾力的運用を望む市町村が大多数。

【令和3年6月 小学校長会からの意見】

- ・非常にありがたい。小学校低学年には特に必要。
- ・一方で、級外の教職員数を確保することが重要。
- ・実態に応じた学級編制の弾力的運用などを含む加配制度を検討していただきたい。

【令和3年7月 中学校長会からの意見】

- ・市町村で選べるような弾力的な運用の案を示していただきたい。
- ・教員の指導力を検証する必要がある。「人（加配）が欲しい」だけではいけない。

【令和3年10月 各市町村長との意見交換の概要】

- ・国より先行して少人数学級を進める方向性は良い。
- ・段階的ではなく、一気に全学年、全学級を少人数学級にしてはどうか。
- ・教員は確保できるのか。予算は変わらずできるのか。
- ・1クラスの人数が少なすぎるのはどうかと思うが、保護者はクラス増を望まれていると感じる。
- ・大規模校に当てはめると、増築という問題が出てくる可能性がある。（学級を分けないという選択肢も必要）
- ・1クラス当たりの人数として一定の規模がいるなら分けなくてもいい。プラス1で2人体制でもよい。
- ・教育効果を示す必要がある。（結果が出ていない）
- ・弾力的運用について、学校によっては加配になったりクラスを分けたりというのは変な感じがする。

【令和3年11月 県PTA協議会との意見交換】

- ・「国に先行して」の取組は賛同する。
- ・担任の確保が懸念材料。教員のなり手を増やしたい。鳥取の良さを他県にPRできれば。
- ・人が多く配置されることで、メリットを増やしてほしい。（複数の目で見てもらえる良さ）
- ・小3、中2で学級の児童生徒数が一気に増えるときに、困ったという事例を聞いている。
→小は30人、中は33人で統一という形にならないか。

【令和4年1月 第1回県・市町村行政懇談会の概要】

- ・少人数学級の考え方には賛同。
- ・これまで配置されている加配教員が減っていかないような取組をぜひお願いしたい。
- ・一度に教員が増えるということになると、質の確保や向上ができるか心配である。
- ・教員になりたい人が鳥取県の採用試験を受験するような取組をしていただきたい。
- ・教員の確保や資質向上に合わせ、教員の働き方をどう改善して、これからの時代に合った教育者を育てていくのかということも検討していきたい。
- ・500万円の協力金方式によって複式学級の解消をしている。ぜひ、引き続きこの制度の継続をお願いしたい。
- ・児童数が増える校区も一部あり、単純に30人学級を実施していこうとすると教室の数が足りなくなることもある。その際には柔軟な対応が必要になるかもしれない。